

第5次行政改革の達成状況（柱ごとの主な取組と課題）

1 事務事業の継続的改善

(1) 達成状況

- ・ 市民の利便性向上や行政事務の効率化に向けて、「社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）」やICTの導入などの新しい仕組みや技術の活用に取り組んでいる。
- ・ 将来のまちづくりや地域包括ケアシステムの構築などを見据え、地域行政機関の取扱業務など、地域における行政サービスの見直しに取り組んでいる。
- ・ 行政評価や予算編成などの行政経営システムを活用した既存事業の見直しを継続的に推進し、資源配分の優先化・重点化に取り組んでいる。

【プランの主な取組の成果】

取組の目標指標	H25年度 【基準値】	H29年度(中間年度)	
		【目標値】	【実績値】
No. 2 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の活用			
マイナンバーカードの交付枚数 (人口に対するカードの交付割合)	－ (制度開始前)	148,000枚 (約30%)	56,123枚 (10.8%)
No. 3 諸証明のコンビニ交付			
コンビニ交付の枚数 (証明書交付総数に対する割合)	－ (制度開始前)	52,000枚 (約10%)	14,609枚 (2.6%)
No. 7 情報システムの最適化の推進			
標準的なパッケージシステムに移行したシステム (ホストコンピュータ18システム)	－ (取組前)	8システム	8システム
No. 5 地域行政機関におけるサービス等の再構築			
地域行政機関を「利用しやすい」と感じている人の割合	3.32ポイント	3.50ポイント	3.84ポイント
No. 8 既存事業の再構築の推進			
－ 〔既存事業の見直しによる経費削減額〕	－ (計上なし)	－ (計上なし)	－ 〔3年間累計 1,000,218千円〕

※（ ）の指標は、プランに計上していないもの（次ページ以降について同じ）

(2) 今後の方向性

社会環境や市民ニーズの変化に加え、本市の施策の進展やICTの発展など、各事務事業を取り巻く環境は変化しており、これらの変化に対応した既存事業の見直しや業務の効率化により一層取り組むことが求められる。

2 市民活力の最大化

(1) 達成状況

- ・ 市民活動団体の活性化に向けた取組や「地域まちづくり計画」の策定促進など、地域の特性を生かした主体的なまちづくりや市民・団体等との協働を進めるための仕組みや環境づくりに取り組んでいる。
- ・ 企業の社会参画の進展等を踏まえ、民間事業者と複数の施策分野において連携する「包括連携協定」を4者と締結するなど、民間の資源を公共的サービスに活用する公民連携に取り組んでいる。
- ・ 道路補修業務や学校用務業務等の新規委託、河内総合運動公園への指定管理者制度導入のほか、学校・保育園の給食調理業務の委託を拡大するなど、民間のノウハウや創意工夫の効果的な活用に取り組んでいる。

【プランの主な取組の成果】

取組の目標指標	H25年度 【基準値】	H29年度(中間年度)	
		【目標値】	【実績値】
No.15 市民活動団体（NPO法人）等の活性化			
まちづくりセンター，ボランティアセンターの登録団体	507団体	600団体	625団体
No.16 地域主体のまちづくりの促進			
「地域まちづくり計画」の推進地区	22地区	27地区	27地区
No.19 防犯灯のLED化の促進			
防犯灯全体に占めるLED防犯灯の割合	4%	50%程度	73%
No.25 指定管理者制度の推進			
利用者満足度が80%以上の施設の割合	95%	100%	97%
No.26 行政サービスにおける公民連携の推進			
— (包括連携協定の件数)	— (計上なし)	— (計上なし)	— 2件 〔※H30年度に2件追加〕

(2) 今後の方向性

社会環境の変化に伴い、公共的課題が高度化・多様化する中、公共的分野における担い手や連携の手法も多様化しており、それらの変化も踏まえながら、幅広い主体の「強み」を生かした公民連携により一層取り組むことが求められる。

3 行政経営基盤の強化

(1) 達成状況

- ・ ペイジーなどの市税等の納付環境整備や民間活力を活用した収納対策を推進するとともに、低・未利用地の利活用や有料広告事業、公共施設における余剰電力の売却などの自主財源の充実による財政基盤の強化に取り組んでいる。
- ・ 効果的・効率的な組織体制の整備や職員数・給与の適正化に継続的に取り組むとともに、生産性向上に向けた人材育成や組織力向上など、執行体制の強化に取り組んでいる。

【プランの主な取組の成果】

取組の目標指標	H25年度 【基準値】	H29年度(中間年度)	
		【目標値】	【実績値】
No.28 市税等の収納対策の推進			
前年度の収納率を上回る徴収金 (市税等収納対策本部で管理する16徴収金)	12徴収金	16徴収金	14徴収金
No.30 低・未利用地の売払い等			
公売入札による売払件数	3件 (214,189千円)	15件 (-)	18件 (152,141千円)
No.32 有料広告事業の推進			
広告媒体箇所数	55箇所 (17,360千円)	59箇所 (-)	67箇所 (20,920千円)
No.33 公共施設における余剰電力の売却(清掃工場,水道施設)			
清掃工場における電力売却収入	370,000 千円	300,000 千円以上	328,977 千円
No.38 総人件費の適正化(職員数・給与水準の適正化)			
常勤職員数 (正規職員・フルタイム再任用職員)	3,321人 (H26年度当初)	3,270人 (H30年度当初)	3,274人 (H30年度当初)

(2) 今後の方向性

行政課題が高度化・多様化している中、それらへの的確な対応に向けた行財政基盤の強化の重要性は高まっており、自主財源の充実や行政の生産性向上など、効果的・効率的な行政経営の確立により一層取り組むことが求められる。

4 公有財産の適正管理（マネジメント）の推進

(1) 達成状況

リース手法を活用した適応支援教室の整備や緑の相談所の見直し、し尿処理施設や生活排水処理施設の再編・統廃合などの公共施設の適正配置等に取り組むとともに、インフラも含めた施設の長寿命化やアセットマネジメント、公有財産の有効活用や民間活力を活用した維持管理の効率化に取り組むなど、社会環境の変化や本市の将来のまちづくりを見据え、「公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設等マネジメントに取り組んでいる。

【プランの主な取組の成果】

取組の目標指標	H25年度 【基準値】	H29年度(中間年度)	
		【目標値】	【実績値】
No.5 8 生活排水処理施設の効果的な維持管理の推進			
生活排水処理施設（地域下水処理施設等）の施設数	26施設	25施設	25施設
No.5 3 公共建築物の長寿命化の推進			
予防保全対象建築物の修繕計画の策定数 (対象建築物に対する策定状況)	471棟 (95.0%)	504棟 (100%)	504棟 (100%)
No.2 5 指定管理者制度の推進			
指定管理者制度の導入施設数	108施設	118施設	116施設
No.6 0 有償借受地の適正化の推進			
有償借受地の契約件数	285件	260件	221件

(2) 今後の方向性

人口減少や少子・高齢化，市民ニーズの変化や施設の老朽化などに加え，「立地適正化計画」等に基づく都市機能誘導や居住地形成をはじめとする市の施策の進展など，公共施設等を取り巻く環境は変化しており，民間の資源やノウハウの効果的な活用も含め，今後の社会環境に適した公共施設等マネジメントにより一層取り組むことが求められる。